

家庭ごみ有料化制度 項目別検討事項（審議用）

	項目	内容	主な意見等	検証・検討結果（現時点の考え方）
	制度継続の要否		・3年経過しており定着している。5種類の袋で減量もできている。収入についても有効活用されているようなのでこのまま継続でよいのではないかと。	制度継続と仮定し、項目ごとに検証を進め、見直し等とあわせて最終的に判断する。
1	制度の成果 （制度導入の効果）	・家庭ごみの減量にかかる実績	・30円台の中では下の方。20円台の平均が-7%、8%なのでそっちに近い ・ごみの排出量はお金だけで決まるものではない ・成果があったかないかというのは継続・非継続において重要な指標となるので、こういう部分はきちんと見ておくべき	目的に対する成果 ・費用負担の公平性の確保 ○ ・家庭ごみの減量 ○ ・リサイクルの推進 ○
2	対象となるごみ ※条例第19条の2 （家庭廃棄物の搬出方法）	・対象のごみ 燃やせるごみ、燃やせないごみ	・燃やせないごみは量も少なく対象外としてもよいのでは。 ・不燃物の磁選・リサイクル等の処理にも経費がかかり、最終的な残渣は埋め立て処分であることから、対象とすべき。 ・公平な負担ということから言えば、対象外にはしない ・持続可能な社会をつくるために、資源がなくならないよう将来を見据えた制度とする。	現行どおり
		・対象外のごみ 資源物、危険物、	・分別を促進するため対象外とする。 ・対象とした場合、分別しなくなるおそれあり。 ・資源物に対する減量意識をもってもらうということで、対象とする考え方もある。	
		剪定枝・落ち葉・草花	特になし	
		ボランティアごみ	・ボランティア袋の小さなサイズを新たに作るとするとコストがさらにかかる。 ・ごみステーションの清掃で45リットルは大きすぎ、日常的な使用にはもったいないため小さな袋の要望がある。 ・枚数、種類等、実態に応じて決めては ・ボランティアごみをいっぱいになるまでためるより早く出したいという要望	運用の見直しについて検討
3	指定ごみ袋の種類と手数料額 ※条例第25条、別表第2 （一般廃棄物処理手数料）	・兼用袋	特になし	現行どおり
		・5種類	・種類ごとの使用状況の確認 ・排出量に応じたごみの減量	現行どおり
		・0.7円/リットル ・他都市の参考例 手数料額を改定した中核市 増額（久留米市）減額（下関市）	・他都市と比較すると、高くもなく、安くもなく、中庸 ・価格設定にあたっては、ごみ減量効果を勘案した価格の幅の低いところを採用している。 ・コストパフォーマンスの観点もあるが、処理費を全てとなると現実的でない。 ・市民負担も考え、経済的インセンティブ(動機づけ)が働く程度の額とするのが一般的ではないか。	現行どおり
		・袋の形、大きさ、厚みほか	・持ち手がある方が使いやすい ・厚くしてありがたいが、その経費はたくさんかかるのか、そうでもないのか →宿題	現行どおり
		・指定ごみ袋方式 ・排出量単純比例型	特になし	現行どおり

4	手数料収入とその用途	(1) 有料化制度の実施に伴う事務費		
		(2) 廃棄物処理施設整備基金		
		(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費 ①ごみステーション設置等補助事業 ②クリーン推進員活動関連事業 ③ごみ減量・リサイクル啓発事業 ④生ごみ処理容器等による減量化促進事業 ⑤有価物集団回収運動促進事業 その他 ご要望のあった手数料収入の活用方法		
5	負担軽減措置	(1) 家庭ごみ有料化に伴う負担軽減措置 ・対象者 ・措置方法（申請、配達ほか） ・交付する袋の大きさと枚数		
6	不法投棄・不適正排出・ 野外焼却の各対策	(1) 不法投棄対策		
		(2) 不適正排出対策		
		(3) 野外焼却対策		
	その他			